

1. 件名:日本核燃料開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る行政相談
2. 日時:令和4年9月22日(木)13時15分～14時00分
3. 場所:原子力規制庁10階会議卓 ※TV会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
高橋安全審査官、矢野安全審査官
日本核燃料開発株式会社
保安管理部長 他9名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・行政相談資料「NFD 核燃料物質使用変更許可申請概要」について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	こちら原子力規制庁の矢野と申します本日はですね日本核燃料開発の行政相談ということで今後予定している核燃料物質使用変更許可の申請の概要について資料を作成いただいておりますので、ご説明のほどよろしくお願いたします。
0:00:18	はい。向こうからの燃料開発の近藤です。本日はよろしくお願いたします。まず、お手元にですね、資料について、いろんな、
0:00:29	4 ページもですね、さしていただいております。
0:00:33	表紙にはですね、材料ということで示させていただいておりますので、まず 2 ページ目のほうお開きください。
0:00:41	あと新規作日の導入ということで、
0:00:44	該当設備であります清でございます。ですね、上の方に地域設備を導入する予定でございます。名前は久郷酒匂監査な。
0:00:57	こちらはですね、総合整備基金されますように使用目的及び方法としましては、
0:01:07	未照射燃料、白い年度ドライ挿入等の症状材料、燃料物質によって汚染された材料、
0:01:16	一部汚染物及び周辺道路について、個人三角固定分析、結晶構造改善及び地表調査を行うことでございます。
0:01:26	大学資料は写真で示させていただいてる通りでございます。
0:01:31	和田補佐にありますように、取り扱い資料及び種類及び業務につきましては、先ほどありましたように、2 照射年度、
0:01:41	使用済み燃料の内挿物等の照射材料、核燃料、水によって汚染された材料の生物燃料デブリを取り上げた予定でございます。
0:01:53	資料も性状につきましては、答えをさせていただきます。
0:01:58	すいません。
0:02:01	3 ページ目ぐらいは、1-2、41 条資材等のウラン燃料研究棟への吸気系に類似設備を設置するものでございます。
0:02:11	こちらの目的ですけども、ウラン燃料研究棟休憩はですね、現在、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:16	湿度や温度管理をせずに、外気をですね、取り入れると、このためですね、夏場に既設のやや下に来ないのでヤッホー、使用しますと。
0:02:27	よう蓄水が放射性廃棄物として発生すると。
0:02:31	こちらはですね、放射線廃棄の注意を委託している機関との調整がうまく一般あったんですね。
0:02:36	いやこの辺を制限する。
0:02:39	せざるをえないということで、研究員所見と、環境に悪影響をおよぼしている。
0:02:45	いうところでございます。
0:02:46	今回のですね、変更申請分は、この放射性廃液を低減させた上で、作業環境を改善することを目的といたしまして、中期の前にですね、
0:02:56	四つ装置を追設するというもので、今、
0:03:00	検討しているというところでございます。
0:03:03	概要でございますけども、図の右に示しておりましたように、四つ設備の設置があるということで、
0:03:10	9機械のという、空気の外にですね、熱源し、3億、空気を設けてですね、こちらで除湿したものを9機械の方に、
0:03:23	送り込むと、というような、次を考えているというところでございます。
0:03:30	続いて、4ページ目になりますが、
0:03:35	2番を行えば、現在ですね、1時管理区域として使用させて使用しております。
0:03:41	建屋をですね、技術として変更したいというものでございます。
0:03:47	それからですね昨年の11月までは、一般の建屋として使用しておりましたが、現在ですね、1時管理区域として管理しております。
0:03:56	具体的な点数管理示しておりますように、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:00	IPの輸送用タンクを動かしている佐伯さん久保谷と、輸送用キャスクを加えてキャスクを担保に関しまして幾つで管理すると検討しております。
0:04:12	こちらにつきましてははですね、配信の考え方とかですね、どうぞ協議いただければなと思っているところでございます。あと、
0:04:22	こちらはですね、一応、41条非該当の施設として、申請をする、
0:04:29	その他、3番目といたしまして、設備の削除ということで、41条非該当施設でございますブランド研究棟の設備を削除いたします。
0:04:40	今週は貨物を通というものがあるんですが、そちらをJABの方に返却するというものでございます。結局に伴いまして、
0:04:51	現在いただいております許可の中から削除するということでございます。
0:04:56	なおですね、返却にあたっては、IT部の長谷いたしません。
0:05:01	この中でですね、現在協力いただいております内容につきまして、英語等が見受けられたということで、修正等を行っていきたいと考えているところでございます。
0:05:15	概略につきましては以上でございます。
0:05:19	原則成長の江田です。ご説明ありがとうございました。それでは説明いただいた内容について何点か質問させていただければと思います。
0:05:27	まず一つ目の変更予定内容新規設備の導入につきましてはこれまでと同様、新たな分析用の装置を使用されるということでそのニーズに合わせて入れるということなのでこの
0:05:40	当該設備、今の申請の際にはですね当該設備の
0:05:44	いわゆるその閉じ込めであるとか遮へいであるとか、そのような話については既許可の設備と同様に、各基準への適合性を説明するように、よろしくをお願いします。
0:05:55	というのが今後の審査の話ですけども、
0:05:59	一応今後行政相談って話なんすけど、これはどこで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:03	何か閉じ込めを担保するっていうのはもう、何かありますか。
0:06:06	資料で担保するとかそういう何か答えとか書いてます。
0:06:11	はい。エネルギーのキツナイですよろしく申し上げます。ですね写真の方で説明いたしますと、左側ですね、
0:06:21	図っていうのを、左側のユニットが装置本体とありますが、はい。施工の装置本体を、
0:06:29	下半分が比較ボックスでここが、
0:06:36	一番等が入っているところで上側が、実際に資料が入るところになります。具体的に言いますと、
0:06:45	今、
0:06:47	写真上で、ステンレスの棒みたいなものがあって、そこに黒い
0:06:53	黒いなんていうんでしょうね、見れるようなところがありますそれーをまたってるんですけどその横にして、
0:07:01	横にすると、
0:07:03	その、その手前の白いカバーがあくようになる。
0:07:06	うん。その下に、そこに資料を置いて装置の本体に挿入するという構造になる。
0:07:12	そこは真空廃棄されていますので、そこで、
0:07:17	資料の閉じ込めを担保するということになります。規制庁のやつ承知いたしこの資料の中身を真空配筋廃棄先も既設の背景今野はい。
0:07:29	發揮してそれで閉じ込めを担保するということだと思いますけど、これ資料入れるときは何かその措置するんですかね資料を入れるときは装置内の真空にはなってないと思いますので、
0:07:40	入ってなかった。はい。
0:07:43	はい。別の部屋で、資料代に資料をのっけましてそれを金属容器等に入れた状態で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:53	装置のところまで運んできます。そこで簡単に装置、資料を載せられるので、それでええと、あとは真空1度、破って、
0:08:05	資料を資料代載っけて、そう装置の中に挿入して、
0:08:11	真空廃棄するという手順になります。原子炉規制庁、嶋田から運搬とか容器に入れて持ってきている瞬間はちょっと一瞬だけ
0:08:21	この資料自体が、空気が増えるような感じになるけれどもこれ、答えてことなんで粉末とか何か飛び散るようなものではないってことが、資料。そうですね。
0:08:32	わかりました。了解しました。その辺も含めて今後ご説明いただければと思います。
0:08:39	続きまして1-2の休憩の設置の件の目的は理解はしますと。
0:08:48	廃棄物もわかりましたっていう感じなんですけどこれあれですかね。
0:08:54	今のその吸気系ファンとかもともと被管理区域とか管理区域の外に置いてあって、
0:09:02	あるので今回屋外に置く、おきますけども、この給付っていうかね、新しく設置する、除湿機能付きの給付機もちろん管理区域外のところに置けますんで
0:09:16	管理区域の設定がされないってことでいいですよ。
0:09:20	まず確認です。
0:09:26	はいNMBミズサコです。はい。
0:09:34	猪狩です。そもそも非管理区域の場所になっておりまして、
0:09:41	この中に雑草がありますところにつなげるような形で、
0:09:48	新しく除湿設備を置きます。
0:09:52	この場合にですね、新しく給付機を決まるので、既設の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:03	旧緊対所にある。
0:10:05	ファンは、されていることもありますので、わかりました。撤去して新しいこの9期からダクトを繋いで、
0:10:19	教育企画室を通じて多分管理区域内の雑踏につなげるっていうそういうイメージなんで、
0:10:27	NMBミズサコ全数その通りですね、規制庁のですね管理区域内に一応入っていくんですねこの上期以外から。
0:10:36	外から中にダクト通じ空気が入っていくと思うんですけども、
0:10:41	今の既設の何級機械室からどこから管理区域なのかちょっとあれですけども管理区域に入る際には逆流防止というかだから、このラインは基本的に吸気だけなので、何か汚れてないと思います放射線技術、
0:10:58	2にはならないと思いますけれどももし逆流したら管理区域内の空気が戻ってきたことになるんで、そういうような措置がもうすでに既設の方の
0:11:07	ラットの方でされてるっていうそういうイメージは、
0:11:12	そうですね
0:11:14	到達等、吸気系の断層がですね各ペアに空気を送り込むような形で、
0:11:24	スタッフはいたしておりますて、ファンをずっと動かしてますので基本的に逆流ということはないと。で、
0:11:35	また同時に台風、ファン基盤で引いておりますので、この空気の流れがありますので、逆流はないに考え、
0:11:47	植生です。何かダンパーがあるわけでは特にないって感じ。
0:11:52	例えば電気なくなったときに、ファン止まったりとかしても、基本的に方向になる。
0:11:59	なんかそっちがされてるとかそういうこと。
0:12:12	はい。Np - ミズサコです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:18	もう一つ確認はしますけれども
0:12:23	100%は特にはない、
0:12:27	積極的に施設がどういうふうになっております。
0:12:32	原子炉規制庁、実情は承知いたしました。
0:12:37	はい。
0:12:39	これはあれですか、吸気系は、まあ、あの所常用系だと思うんですけど、基本的に、だから、非常用DGとか繋がったりする。
0:12:48	所、背景は多分繋がってるような気がしますけど。
0:12:53	はい a n ミズサコです。はい
0:12:57	行政権はですね宗さん基盤飯田家繋がってないじゃない。そういう意味で言うと出るところ常時電源が供給されるから逆に言わないっていうということなんですかね。何となくは理解いたし、
0:13:13	はい。なんか、はい。
0:13:16	すいません原子力規制庁タカハシです。あとちょっとお伺いしたいんですけども、今回、9、9機械室に設置されている吸気ファンを撤去されるということなんですが、
0:13:30	この撤去するこの吸気ファンは、既許可の設備でしょうかそれとも既許可な設備ではないのでしょうか。
0:13:41	エネルギーの佐古です。
0:13:43	1ヶ月にαは、既許可を、設計部時間、
0:13:53	何て言いますかね、特にそのファンの資料等がですね今日参照に、
0:14:01	やっぱ書いてあるわけではないですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:05	ただ系統不
0:14:09	結城からは市野系統ずーはありまして、その中には、休止設備もされています。
0:14:17	原子力規制庁タカハシです。基本の系統図にはこの吸気ファンは記載があるということですね。
0:14:26	そうです。検出性タカハシです。で、清狩野気体廃棄設備として、この吸気ファンはエントリーされてるかどうかというのを伺いたいんですがそれはされてないのでしょうか。
0:14:43	はい、そうですね。
0:14:47	S F Pの水田茂呂ですけれども、
0:14:52	芳賀社長のところの、
0:14:55	こういう場等、
0:14:59	ビフォー言えば、
0:15:05	あ、
0:15:09	I T いえ、
0:15:15	設備化をして、配布フロア、15 番、けれども、
0:15:22	ペアーについては特に記載が、
0:15:26	すみません、ただ先ほど申し上げた製造時には、
0:15:32	I T Uと。
0:15:33	そういう状況は保険、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:36	原子力規制、規制庁タカハシですありがとうございます。一応企業間の設備としてはエントリーはされてないんだけどもう一度系統図には載っているということで理解いたしました。
0:15:47	あと凝縮水のことでお尋ねしたいんですけども、今回その吸気ファンを交換し、衛藤設置方法等を変えて屋外に吸気ファンと抽出装置を置くってということで、
0:16:01	そうした場合でも業凝縮水は結局発生するってということになるかと思うんですが、この凝縮水には、養殖水っていうのは、放射性、
0:16:13	の廃液ってということになるんでしょうか。
0:16:18	N P D ミズサコです。
0:16:21	ですね、その資料の図の2のところにあるなど、
0:16:30	そこのオープンデ除湿をさせていただきますので、
0:16:36	その水はですね、
0:16:40	放射性ノウハウにはならない。一応我々のねらいとしては、放射性の紙になる前に、もう抽出してしまっ、はい。追い込むというそういう発想です。
0:16:56	原子力規制庁タカハシですわかりました。凝縮水については、放射線の範囲ではなくて一般の水として、排水するということによろしいでしょうか。
0:17:07	水田宇津はいその通りです。
0:17:10	原子力規制庁タカハシ説ありがとうございます。
0:17:14	調整です。イメージとしてはあれですかね9期、
0:17:18	の入口に何かクーラーエアコン1個つけるっていうそんなようなイメージ、イメージ、イメージとしてはだから冷たい。
0:17:24	河合で空気の中に入れるっていう、そういうようなイメージで、廃業の発生を減らすってことです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:33	はい、飯塚です。はい。はい。あとごめんなさい、もう追加で確認なんですけど廃棄物というか工事内容の
0:17:43	もう一つ、既設の熱交かという中身だけ壊しますっていう話なんですけど。
0:17:50	これは外側のいわゆるだから配管の流路とするようなところはそのまま残すっていうそういうことなんです。中身の何か説明だけ取り出して、
0:17:59	壊すってそういう感じなんですかねイメージとしては、これはだから既許可の説明になるってこと。
0:18:09	N F B のミズサコです。はい。この施設のですね、攻撃は、1 系統の
0:18:17	途中に設置されておりますので、今おっしゃられた通り、本系統自体は残しておいて、そこについている
0:18:29	この熱交換器の更新、
0:18:32	ですねお寺とか、金属部品とかそういったものを取り外して、撤去する、そういうことになります。
0:18:41	原則制度ですわ。わかりました。で、排気系の方についてるってことは、
0:18:48	エントリーをされて、こんな熱交っていう、
0:18:52	まずに載ってるだけなんです先ほどの休憩と同じ。
0:18:56	エネルギーパークを、
0:19:00	ええ。
0:19:07	を、
0:19:08	このW r i t e r には、月報さぬきというのは、N - S ですけども、
0:19:16	先ほどの系統のうちの中には表現されているそういうもので、
0:19:22	は刈り上げ作成者休まわかりましたいずれにせよもうここは多分汚れているので資料にある通り固体廃棄物として、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:31	放射性廃棄物として処分するっていう話なのでこれまでの解体撤去系と同じように、
0:19:36	申請書の中で、説明をいただければいい。
0:19:41	最後また審査会でお伝えさせていただければ、
0:19:45	はい。
0:19:47	ありがとうございます。はい、規制庁です続きまして管理区域の件なんですけど、これ今、最初説明の方だと、この今1時管理区域としているこの床屋と観光。
0:20:00	新たに施設使用施設等として登録して管理区域として設定するという、ご説明だったと思うんですけども、
0:20:10	これはあれですよ。中身はどちらかというとタンクと、
0:20:14	キャスクの保管庫になっていくどどういう施設としてエントリーするっていうそういうイメージなんですかね。
0:20:22	主要施設廃棄雪上施設とありますけど、
0:20:27	プレゼン品パートで
0:20:31	廃棄でも、町道でもなくやはり使用施設になるかなというふうに考えています。それから、
0:20:40	中出物江は核燃料や、昨年にグループ合わせるので、
0:20:48	4病院で1杯となっております。
0:20:51	そして、インク0。
0:20:56	もうここを考えている。
0:20:58	いう所。
0:21:00	直接、使用施設として予定してると、キャスクはわかるというか完全に独立しているものだと思うんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:09	この廃液タンクってものを、もう何か繋がってるわけじゃなくてそのタンクだけで、何か個別としてあるっていう、そういう感じのもの。
0:21:19	N P ミズサコです。はい。独立して、このタンクは置かれています。
0:21:26	実際にですね、ホットラボ或いは燃料研究棟の方は三木折井さんに、
0:21:35	処理委託する時はですね、この丹治新居施設のハイパーシティがありますので、
0:21:46	その取り出し口と、このターンホース別売で利益を
0:21:53	入れ、ここにこそういう作業をしています。
0:21:59	あ、ごめんなさい作成者谷津もう1回お任せいただけたと思いますけどこの、今古屋にあるタンク等、他、今、許可を持ってる、他の施設のタンクを本設ないで、
0:22:11	今この小屋の中にあるタンクに移動させるっていう、そういう説明だったんです。
0:22:16	N P ミズサコチェックまでちょっと説明されなかったら、すみません、この負担そうですね。そういうその時に使う、それらが上に5000円でですね、9日、
0:22:29	それからもう1回出します。
0:22:31	全トレーラーの上に乗せた状態にして、その各沖田の場合のウラン燃料研究棟の、その水の取り出し口から持って行って、
0:22:42	ほぼ一般で、水を入れる。
0:22:46	廃液を入れるそそういうやり方で、
0:22:49	非凝縮性ガスとなるほぼキャスクと同じような形で、このタンクをトラックの荷台か何か寄せて他の施設の
0:22:59	タンクの近くに持って行ってそこで繋いで今のこの公園の中に入ってる、参考の中に廃液を入れてそれをこの車ごと、処理先に持っていくっていう、そういうイメージの流れとして、
0:23:14	N D S はこれは磯野通り、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:17	それはまああのな、原則センス流れはわかりましたが、そうなるのであればですか。だから、この小谷野中出は、特に何も作業しなくて保管するだけですよね、今のお話の流れだけで。
0:23:31	A B ミズサコその通りで、原則成長なので一応、他の廃液が中についてる可能性があるんでここを管理区域にするってのはあるんですけど、そう、そうなるのであればですか。これを2台乗せて、
0:23:45	何でしょう、他の施設の廃液をつなぎに行くとき、
0:23:50	その辺で、
0:23:52	管理区域の中でやるんですか。
0:23:57	その作業するときはですねウラン燃料研究棟或いはホットラボIVの水の取り出し口から、
0:24:09	この
0:24:10	唐木君のセルに退院。
0:24:13	それがトラックが置いてある場所、そこへ一時管理区域に設定して、作業します。
0:24:21	吉山ですわかりました。そこはなく、一時金な流れなのでそこは一時的にすると。今回この廃液の区の観光小屋は、
0:24:31	常時というか長い期間を置くので、1じゃなくて、常時の、
0:24:36	管理区域としたいとそういうことが、
0:24:39	変更の理由としては、このキャスクの方もほぼどういう、同様の理由ですかね、基本的には
0:24:46	燃料とか資料とかを運ぶときに使う、使うときは一時管理区域金区域内でやるのかはそれだけどもそれをしないとき保管してる時も一応中身。
0:24:59	ついてる可能性があるんで、
0:25:01	今は1時間で供給して保管してるけれどもちゃんとした管理区域として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:05	やりますっていう、そういうことで変更の理由としては、
0:25:09	何となくはわかりました。はい。
0:25:11	あとはこれを使用セットするかどうかっちゃうことなんですけども、
0:25:19	廃液のは何か、どうなんない、何かの廃棄施設の共用共用の配置という、
0:25:26	した方がいいような気がしたんですけどね
0:25:30	どういうふうにするかはあれですけど、あれっていうかあれなんですけど、
0:25:37	例えば巨艦のその代表農施設とかの廃棄の方法とかに、
0:25:42	そういう方法がもうすでに載ってると思いますんで、多分そのタンクローリーでタンクローリー入れて処分しますみたいな。
0:25:50	なのでその一部のだから、フゾクの
0:25:55	施設として、
0:25:56	液体廃棄施設の一部として登録すると、もちろん
0:26:03	これについては、一応非該当施設だけじゃなくて他の被害としても共用する施設ですと、
0:26:09	いう施設ではわざわざこれだけ単独、単独で何か
0:26:13	何で施設登録する必要ないかなと思ったんですけど、
0:26:17	なぜこれだけ単独でやろうと思った、皆が理由があるんです。
0:26:22	はい。
0:26:23	NMB ミズサコですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:28	この両方とも、
0:26:31	ですね
0:26:35	ば、
0:26:35	ちょっとその位置付けを、
0:26:38	2ぶら下げると。
0:26:44	これらも、伊賀
0:26:48	溶媒検査の対象扱いになっていくのではないかなと思った次第です。ただ、
0:26:55	実際には、赤尾のレベルからすると、41条以外上そうかなと考えておりまして、そうすると、
0:27:07	それぞれ独立した熱田りをする。
0:27:12	方がいいのかなと思ったんですけども、やはり考え方。
0:27:19	以下があるそうか。
0:27:22	は原則として、
0:27:25	何となく主張はわかりました。そうっすね確かに何かの施設としての構造としてやるとすると多分該当に付けろってということになると思いますんで、基本的には、
0:27:36	そうなると保安規定とか、
0:27:40	シュウマイ計測という話には繋がるかなと。
0:27:44	思います。ちょっと結論は
0:27:48	もちろんちゃんと検査部隊の方に聞かないとあれなんです、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:52	そういうリーダ中、
0:27:56	すいません。
0:27:57	原子力規制庁タカハシですいませんもう1回ちょっと確認したいんですけども、今回この廃液タンク小屋を施設としてエントリーするっていうことで先ほどお話があった、
0:28:08	既許可の施設のところにこのタンクを持って行って、ホースつないで廃液を入れて、機構の方に原子力機構の方に出すっていうことわかったんですが、その許可の施設っていうのは、
0:28:20	該当施設も非該当施設もどちらですか。
0:28:25	ミズサコです。はい。外そうPFIホットラボ増、ウラン燃料研究棟で、
0:28:35	研修規制庁タカハシですありがとうございます。で、
0:28:38	このトークっていうのは今までも使ってたんですかそれとも今回新たに使うようにしたんでしょうか。
0:28:46	インベントサブ今までも使っております。
0:28:51	原子力規制庁タカハシです。今までも同じような使い方をしていて今後とも同じような使い方をするんですけども、今までは1時管理区域として、していたものを、今回は清区、江藤ちゃんとした管理区域に変更すると。
0:29:08	そういう理解で大丈夫でしょうか。
0:29:12	NPミズサコです。はい。少し経緯がございまして、今まではですね、使える場所ですけれどもこれらの建屋は、
0:29:24	一般にも建屋として使って売りました。
0:29:28	ただ昨年峠正検査の中で、
0:29:34	な内容がですね運転されている等の保管場所って考えたときに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:43	一般管理区域とするやり方もあるんじゃないかと、そういったアドバイスも受けまして、
0:29:52	我々としては今回、
0:29:54	この場所は管理区域で使用する。
0:30:00	考え方考えたという経緯でございます。
0:30:05	原子力規制庁タカハシですご説明ありがとうございます。去年の11月まではこの建物は、一般の建屋として使用していたんだけど、
0:30:15	もうそのころからすでに少し汚染と内部が汚染されてるであろうタンクは、置いていて、そういう観点から、ちゃんと管理区域に設置した方がいいんじゃないのっていう指摘があったので今回、正式に申請すると、そういう理解でよろしいでしょうか。
0:30:34	そうですね。エネルギー佐渡です。最終的には何かあって、事業者の方、
0:30:40	ですけれども、我々としては山銀、
0:30:45	考えて、一般の部分に知恵を出しているという、
0:30:48	原子力規制庁タカハシですわかりましたありがとうございます。
0:31:00	直接やらなければ、これあれですかね
0:31:03	管理区域設定だけするっていうのは、できないんですか、できないんですかねっていうことを聞いてもあれなんですけど。
0:31:10	わざわざこの施設登録をするときは1時間陸井田のほうも、普通の管理区域にし、しますと。
0:31:18	それは多分保安規定でもできますよ。
0:31:21	できないんですか。
0:31:26	わかる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:30	えっとF B - ミズサコですけどもそうすると、
0:31:40	ごめん作成中ですけどいや、駄目って言ってるわけじゃなくて、
0:31:47	わざわざこれ監督として、非該当施設として何か1個建物を、
0:31:52	クルー。
0:31:54	ていうのはあんまり何か理解できなくて、
0:31:58	管理区域の要件と許可上の要件としては立ち入りの防止とか、あると思 いますけどもその辺の要件はすでにもう、
0:32:07	標識等、
0:32:09	区画はされてますんで、管理区域上の要件を、
0:32:13	あとは線量評価ぐらいかなと思います。
0:32:15	それも中身の線じゃないんで基本大丈夫だと。
0:32:20	そうなるよ、これーをだからさっき先ほど説明もありましたけど、耐震 でガチガチとかそういうような話を何かできます。
0:32:29	ですよ。何となくですけどね、今お話を聞いてください。はい。
0:32:35	はいN F Dパコです。そうですね。もう一つご相談したかったのが、
0:32:41	この耐震の話。
0:32:45	先ほども後、
0:32:47	戸谷がおっしゃったように管理区域としては、もう囲われていて認識も あるので、それでいいとは思ってるんですけど、
0:32:58	ここをですねセットしてやはり並行申請する等何らかの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:04	耐震の評価が必要になるだろうと。
0:33:08	考えていました。これをですね、
0:33:11	食べ物に、
0:33:14	建物の耐震の方が、
0:33:19	がいるのかそれとも、中に置いているもの。
0:33:23	をしっかり固定して、それが動かないように、最新の評価をしていけばいいのか或いは両方とも必要なのか。
0:33:32	さ、また日本は何いたいと思っていたところです。
0:33:38	原則成長まずだから、何を使用施設にするかっていうことだと思えますけども、ここは主要施設にするのであればもちろんその小屋に対して、
0:33:48	規制かかってくるんで、この、この子や、
0:33:52	が、この小屋という過去の使用施設が、非該当であるとしたら6条ですね種々自然現象。
0:33:58	に対してどうかって話は見ないといけない。新規で付けとしては入れないといけなくて、
0:34:05	これができるかどうかちょっとわかんないけどタンク自体を施設です。
0:34:10	この前
0:34:13	あんまりできないと思いますが、施設というより設備っぽい気がするんで、
0:34:20	ということであればもうタンクでもいけるのかなっていう感じがしますけど。
0:34:25	何かあるような方法が、
0:34:27	原子力規制庁の高橋です。すいません。どうぞ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:32	この今回のこの廃液タンクの話なのですが、許可のですね、例えば廃棄の方法、液体状のものの廃棄の方法のところに、
0:34:42	このタンクのことで書かれてあったりしますか。
0:34:49	N P D水 f o r です。
0:34:53	25
0:35:04	すいません、N F Dのユーザーです。
0:35:08	タンクを設備として、
0:35:11	ほかに登録はされておられません。
0:35:18	研修規制庁タカハシです。ありがとうございます。今回このタンクとこのキャスクタンクについては、特に急患に衛藤登場するものではないということですね。
0:35:32	はい。
0:35:34	N F Dのユダです。
0:35:37	現在の許可には、施設設備として登録されておられません。その通りです。
0:35:45	原子力規制庁タカハシです。わかりました設備としては登録されていないということで、ただ例えば液体の放射性廃棄物については、こういう形で廃棄しますっていうような説明の中に、このタンクっていうのが登場するのかなどうかなというところをちょっとお伺いしたかったんですが。
0:36:06	あまり、お知らせいたします。
0:36:09	日々のメールを試験をいたします。
0:36:16	リーダーより、名札流れが変化して参りますので、皆様ご協力お願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:30	はい。
0:36:35	あ、すみません、NSDの井戸です。はい。先ほどちょっとはっきりとした、ちょっと間違いがありまして、
0:36:46	貿易設備キュウシヨの中にですね。はい。
0:36:50	運搬容器っていうのがありますので、
0:36:54	運搬容器ですねはい。はい。
0:36:57	これになるかと思います。
0:36:59	実際に分町でも、どこかに
0:37:05	同じの、
0:37:06	上本現象規制、電気部開発機構、大堀ですね。
0:37:11	に処理を委託するとなっておりますので、
0:37:14	ものとして、形はないんですけども、この文章で運搬容器容器 4 立米というのが記載ございます。
0:37:25	原子力規制庁タカハシですご説明ありがとうございます。
0:37:29	同じようにキャスク保管庫の中のキャスクについては、例えば使用の方法とかそういったところに、何らか記載はありますか。
0:37:45	NFDのユダです。はい。
0:37:48	タスクについては、特に設備としても、
0:37:53	登録されておられません。
0:37:56	原子力規制庁タカハシです。設備としては登録されていないんだけども例えば使用の方法等に、どこどこから、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:07	搬入した核燃料物質をキャスクに入れて、何々施設へ運びとかそういった記載があるのかどうかというところをお伺いしたかったんですけども。
0:38:35	N F D ミズサコです。例えば使用の目的にはですね、
0:38:43	社内の発電所とかから持ってくるというような書き方はされておりますけれども、
0:38:55	キャスクに、
0:38:57	それぞれの脚に入れてとまでは英記載されてないと思います。研修規制庁タカハシですわかりましたキャスクについては特に使用の目的とか使用の方法等には記載はない。
0:39:12	理解いたしました廃棄のこのタンクだけは運搬用容器っていう名前で、排水の方法のところに記載があるということで理解いたしました。
0:39:23	すいませんちょっと今いただいてるご質問なんですけども、
0:39:32	すいませんちょっとこちらでも、他の例とかも含めてですね、ちょっと検討した方がいいかなと思っていまして今ちょっと即答は控えようかなと思うんですけども、
0:39:43	それでよろしいですか。
0:39:47	はい。N F B のユダです。
0:39:50	それでよろしく願いいたします。もう1点です。
0:39:55	どうぞよろしいでしょうか、どうぞどうぞ。もう1点ですね、我々、これを常時、
0:40:02	管理区域に設定するというので、
0:40:06	施設或いは設備ですね、として、
0:40:09	登録を、この小屋を登録しないといけないものだ。
0:40:14	考えていたんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:16	先ほどおっしゃられたように、例えば、
0:40:20	スポット運輸ということで、保安規定の中で、
0:40:25	ここを管理区域とすると。
0:40:28	というような定め方でも、
0:40:31	大丈夫なんですか。
0:40:34	研修規制庁タカハシです。ちょっとその点も含めて、ちょっと確認をした上で回答させていただきたいなと思います。NFDさんとしては、使用の施設、使用の設備として、
0:40:48	きちんと追加すべきだというお考えだっていうことはわかりましたので、ちょっとそれ踏まえて、検討させていただければと思います。
0:40:58	はい。よろしくお願いいたします。はい。
0:41:03	原則じゃない。多分いずれにせよ保安規定で変え設定をするにしても多分許可のほうの図にも、
0:41:10	新たに追加しないといけないと思うので、
0:41:15	どういう方法があるのかっていうのをちょっと考えてから、ちょっと回答しないといけないっていう感じではあります。
0:41:27	はい。
0:41:29	許可の方には多分図面とか多分管理区域の図っていうのは多分ある、ありますよね。はい。
0:41:36	なので上げちゃってるじゃない。なので多分、本店だけっていうことには、
0:41:44	ならないかなっていう感じはしますけどいずれにせよなのか、それとも保安っていう組織改正みたいに、日本ってかえって許可で後で反映するのかっていう話なのかそれとも
0:41:54	ちゃんと許可から、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:56	管理区域設定をやるのかっていうのはちょっとわからないですけどもその辺も含めてちょっと内部で相談して回答します。
0:42:04	で、ごめんなさい今の、そちらとしてはA-NE3としては今のところ使用施設の非該当の使用施設として、この二つを新たに、
0:42:15	新たな建物として登録すると。
0:42:18	で、
0:42:20	し、この小屋を施設として、これと観光施設として、真ん中のタンクと、キャスクをその設備として登録すると。
0:42:31	多分使用の目的としてもこれらのタンクと、キャスクの保管と。
0:42:36	というような形で考えているというそういうことで、まず相談の内容としては、
0:42:42	NFDのミズサコですけども、最初はですね、すいませんそのようなやり方しかないかなと。
0:42:52	我々は考えていたので、今日このような相談の資料の書き方にしていたんですけども、
0:43:02	一方で場所を管理区域にするというようなやり方があるのであれば、
0:43:14	そのようなやり方が
0:43:20	いいかなと。正直なところ、今日のお話を伺っていて思いましたやはりこれらの建物はですね
0:43:30	ホットラボとか裏メール研究等に比べれば全然、
0:43:36	それほど重厚な造りでもないですし、果たして耐震と言われた時にどんどのレベルのことをやらなきゃいけないとか、
0:43:48	そういった課題を持っておりましてので、
0:43:50	ただ一方、
0:43:54	管理区域の要件としてはもうすでに満たしていてそそれでもいいかなあという考えはありましたので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:03	先ほどご提案のあったような場所だけを管理区域にするというような人も含めて
0:44:16	考えたいと思っております。
0:44:21	借り上げ先じゃないす
0:44:23	承知しましたちょっといろいろ内部でも方法を考えまして回答させていただきますのでまたちょっと
0:44:30	追って
0:44:32	連絡させていただくと思いますのでこれ、今後申請ということだと思うんですけども、何か、
0:44:38	いつごろまでとか何かあるんですか。
0:44:41	具体的に、だから多分設備、そういう設備だけ、何か期限があるとかいう話であれば設備だけ先申請という話。
0:44:51	もうずんなるのかなという話もあるんですけども、何かスケジュール感的なやつであります。はい。日本核燃料開発の近藤です。スケジュール感といたしましては、
0:45:03	10月下旬にですね、申請をさせていただきたいと考えております。はい。はい。
0:45:10	うん。
0:45:12	えーとですね今回変更申請、来年度、2月末もしくは3月の頭には許可をいただきたいというスケジュール感で今考えております。
0:45:22	はい、どうぞ。いや減少継承、来年の2月末から3月頭。これの。はい。はい。
0:45:33	期限というのは、ドアの今回の変更内容でいうと、どの、
0:45:38	どの項目に、
0:45:40	引っ張られての、
0:45:43	期限ですかはい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:46	一番大きいのは、一番最初に言いました、地域設備の導入と、除湿設備のところをですね、
0:45:56	上げ作成ですね設備がまだ導入のところは工事とかの関係から、
0:46:03	ということなんすかね、工事とか発注とかそういうような関係から、2年、来年2月末から3月上旬と、そういうことですから、
0:46:11	そうですね。はい。その通りでございます。はい。原則成長様です。今いろいろ相談というか、ご質問とかさせていただいたこの一時管理区域を管理区域に戻すという戻すじゃないかと管理区域として設定し直す件はもう、
0:46:29	何ですかねすでにもうやってるので、何か何か今すぐ期限があるとか、そういうわけではないっていうそういうことですか。
0:46:37	はい。どうぞ。日本核燃料からのことでございます。その通りでございます。規制庁で3ポツの設備の削除も割と一応お約束があるので、
0:46:50	当間に先ほどの設備の導入と同じような時期ぐらいまでに許可すれば間に合うと、そういうイメージ。
0:46:59	日本国民協会の近藤です。設備の削除につきましては、特に危険とかということとなっております、他になり次第、返却ということを進めたいというふうに、
0:47:13	原子炉規制庁雨宮わかりました。となると最初の説明と、
0:47:19	除草設備の導入の関係で来年の2月11日から3月上旬ぐらいに処分が欲しいと10月下旬ぐらいに申請したいと。
0:47:32	10月下旬ぐらいに申請するためにはいつごろまでにこれの回答がられれば、間に合いそうです。
0:47:40	まだこの今この中で10月下旬の申請に、この今回の管理区域の件を入れるとしたら、いつまでにこの結論が、
0:47:50	必要ですかということなんですけれども。
0:47:53	ですね、1時管理区域のサービス1課につきましては、来週の頭までにいただきたいなど。
0:48:03	ちょっと、はい。9番みたいなど。
0:48:08	9月の減速成長の9月の末とかですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:11	では今回の申請に入れるとしたらそれぐらい今月中に、
0:48:15	いただければということなんすかね。
0:48:17	はい。
0:48:19	北本でございます。
0:48:23	わかりました。
0:48:24	かりましたが真木、ちょっと、
0:48:27	相談してみて、あれですけどわあ、
0:48:33	相談の結果をできるだけ早く、また、刀禰なんていう形でお伝えすることになると思いますけれどもまた連絡させていただきますもし間に合わないようであれば、
0:48:44	ちょっと別申請ということも間の、ということもちょっと検討いただければと思いますので、すいませんがその辺ご検討いただいてもよろしいですか。
0:48:54	はい。日本営業課長の構造でございます。はい。その通りさせていただきます。もし間に合わないといけなくて、1時管理区域という形で行き管理するというのも変わったというふうに思っておりますので、
0:49:07	お金をさせていただきたいと考えております。以上です。原子炉規制庁奈須1時管理会議って特に何か次元とかってないんですよ。そんな何年何ヶ月ぐらいまでにしないといけないとかそんな何かあってですね。
0:49:20	特にはですね期限等は定めておりませんが、これ、一時という言葉がついてある通り、やっぱり、
0:49:29	やるのはあまりよくないと、いうふうに考えておりますので、そこから90名が必要かなと思っております。職制じゃないです。確かにそれはおっしゃる通りでもしこの機を逃したら、次、変更申請って何か、
0:49:45	玉は頭というか、何を何か案件あるんですか
0:49:49	日本国民の構造でございます。実際ですねダイニングさん方までにちょっといただきたいっていうのはですね、次の案件がもうすでに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:59	後ろに控えてるといところもございますので、大丈夫です、ございますので、はい。原子炉規制庁、わかりましたので今回もしくは理事会、次回もしくは次回の申請でこれを入れようかなと思ってるっていうことなんで、
0:50:17	できるだけできるだけ早く会社でできれば今回の申請に入れたいということなんです、御説明
0:50:27	はい。そういうことで理解いたしましたのでまたちょっと相談結果展開、お答えさせていただければと思います。
0:50:37	はいその他何か質問等ありますでしょうか。
0:50:44	なければ、何なんですかね。
0:50:47	何かありますか。
0:50:56	松宮さんどうぞ。はい。
0:51:01	原則止めますであれば本日、面談終了させていただきますありがとうございました。
0:51:07	ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。